

日 日時 期 期日 会 会場 対 対象 定 定員 費 費用 持 持ち物 内 内容 講 講師
主 主催 共 共催 後 後援 受 受付 資 応募・申込資格 申 申込み 問 問合せ

情報アラカルト

暮らしに役立つ情報をお届けします

寄付

ご寄付ありがとうございました
(12月31日現在)

- 公共施設整備のために
匿名 8,000円
 - 福祉のまちづくりのために
匿名 30,000円
 - 市政全般のために
原田久美 様 5,000円
戸村純基 様 10,000円
小野司郎 様 6,000円
匿名(12人)計 326,000円
- 問 秘書課 306

暮らし

貯水槽水道を設置している方へ

マンション、学校、病院などは、水道水を受水槽・高置水槽を通じて給水する貯水槽水道です。受水槽から先は設置者が管理することになっています。適切な衛生管理をお願いします。

①受水槽・高置水槽の清掃および施設の点検

年に1回は、水槽内部の清掃や周辺の設備点検を行ってください。

②水質の管理

水の色・にごり・におい・味・残留塩素に異常がないか定期的に確認してください。

問 水道事務所 ☎ 554-2269

全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送を行います

Jアラートは、緊急地震速報や気象警報、弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない

事態に関する情報を国から直接住民に対し瞬時に伝達するシステムです。このシステムの全国一斉情報伝達試験を行います。

当日は、市内の防災行政無線のスピーカーから、事前のお知らせの放送の後、チャイム※と「これは、テストです」という内容の試験放送が流れます。訓練ですのでお間違いのないよう、お願いします。

日 2月17日(水)午前11時ごろ
※チャイム：実際のサイレン音ではなく、試験放送を始めることをお知らせするための音です。

問 防災安全課 防災・危機管理係 211

施設から

ゆとろぎ (月曜休館) ☎ 570-0707

YouTubeでリアルタイム配信！
講演会 小惑星探査機「はやぶさ2の挑戦」

広報はむら1月15日号でお知らせした、講演会 小惑星探査機「はやぶさ2の挑戦」は、ゆとろぎでの開催を中止し、YouTubeでのリアルタイム配信に変更になりました。申込みは必要ありません。講演会が開催される時間にYouTubeで視聴してください。

日 2月23日(火・祝)午前10時～正午

※リアルタイム配信は、インターネット回線に接続できるパソコン、スマートフォン、タブレットなどで視聴できます。



▲講演会 YouTube QRコード

はやぶさ 青梅佐藤財団 検索

※インターネット接続料は視聴者負担です。Wi-Fi環境下での利用をお勧めします。

問 (公財) 青梅佐藤財団 ☎ 090-5195-3030

官公署などから

本町西口商店会 スタンプラリー抽選会

2月15日(月)まで行っている本町西口商店会によるスタンプラリーの抽選会を行います。※景品がなくなり次第終了。※15日市は中止します。

日 2月15日(月)午前10時～午後3時
会 観光案内所(羽村市羽東1-13-15) 主 本町西口商店会
問 羽村市商業協同組合 ☎ 555-5421

東京都最低賃金の時間額は1,013円です

東京都内で働くすべての労働者に適用されます。
問 最低賃金について…東京労働局賃金課 ☎ 03-3512-1614 / 最低賃金および業務改善助成金について…東京働き方改革推進支援センター ☎ 0120-232-865

アイヌの方からのさまざまな相談をお受けします

全国のアイヌの方のための電話相談を行っています。相談は無料です。匿名でもかまいません。秘密は厳守します。
日 月～金曜日の午前9時～午後5時 相談専用電話 ☎ 0120-771-208
問 (公財) 人権教育啓発推進センター ☎ 03-5777-1802

広報はむら 市公式サイト

有料広告掲載者募集

申込み・問合せ 広報広聴課 広報係 ☎ 337

■ 広報はむら掲載枠・掲載料 (1枠・1回あたり)

| 区分 | 枠の大きさ (縦×横) | 掲載料 |
|------|-------------|---------|
| 1号広告 | 45mm×54mm | 20,000円 |
| 2号広告 | 45mm×84mm | 30,000円 |
| 3号広告 | 45mm×112mm | 40,000円 |
| 4号広告 | 45mm×170mm | 60,000円 |

■ 割引後掲載料 (1枠・1回あたり)

| 掲載期間 | 割引率 | 1号広告 | 2号広告 | 3号広告 | 4号広告 |
|--------|-----|---------|---------|---------|---------|
| 6～11か月 | 10% | 18,000円 | 27,000円 | 36,000円 | 54,000円 |
| 12か月 | 20% | 16,000円 | 24,000円 | 32,000円 | 48,000円 |

広報はむら
広報はむらと市公式サイトに有料広告が掲載できます。事業所・企業・商店のPRのため、ぜひ利用してください。
6か月以上継続して申し込んでいただいた場合、月額掲載料を10～20%割り引きします。
掲載期間 1回を単位とする最大24回
※年度途中の申込みも可能です。
※掲載は、希望月の中で市が指定する発行号になります。
掲載位置 毎月1日・15日に発行する広報はむらの紙面内の市が指定する場所

有料広告の申込み

申込期日
◆ 広報はむら：掲載開始を希望する月の前々月の15日(土・日曜日、祝日の場合はその前日)まで
◆ 市公式サイト：掲載開始を希望する月の前々月の末日(土・日曜日、祝日の場合はその前日)まで
申込方法
所定の書類に記入し、事業所印を押印の上、

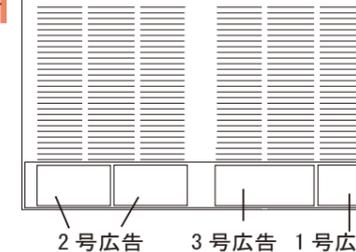
市公式サイト(バナー広告)

掲載期間 1か月単位で最大12か月
※年度途中の申込みも可能です。
広告原稿(データ)を添えて、市役所3階広報広聴課 広報係へ
※所定の書類は郵送または直接、広告原稿(データ)はEメールで提出してください。
〒205-8601(所在地記載不要) 羽村市広報広聴課 広報係
☎ s102000@city.hamura.tokyo.jp
※広告原稿の詳細、申込書・届出書のダウンロードは、市公式サイトをご覧ください。

広告の規格

■ 広告原稿は、原則として広告主の負担による作成となります。
■ 原稿はデジタルデータで提出してください (Adobe Illustrator CS6に対応するTIFFおよびJPEGなどの汎用画像形式)。
★ 3か月以上継続して掲載する場合は、市公式サイト内の市が指定する位置にバナー広告を3か月無料で掲載することができます。

▼ 広報はむら掲載イメージ



※4号広告の大きさはページ最下段の全面(2号広告の2倍)です。

■ バナー広告掲載料 (1枠・月額)

| 区分 | 場所 | 掲載料 |
|------|---------|---------|
| 第1階層 | トップページ | 20,000円 |
| 第2階層 | 生活の場面など | 15,000円 |

■ 割引後掲載料 (1枠・月額)

| 掲載期間 | 割引率 | 第1階層 | 第2階層 |
|--------|-----|---------|---------|
| 6～11か月 | 10% | 18,000円 | 13,500円 |
| 12か月 | 20% | 16,000円 | 12,000円 |

広告の規格

- ◆ 大きさ…縦60ピクセル×横150ピクセル
- ◆ ファイル形式…GIF形式(アニメーションGIFを除く)
- ◆ データ容量…4キロバイト以内

状況変化により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です